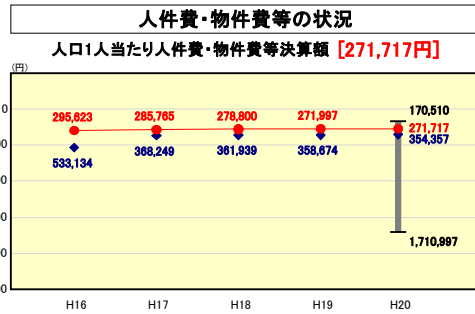
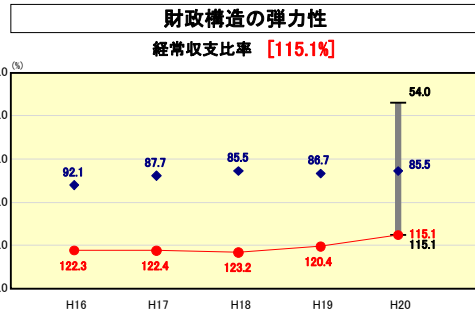
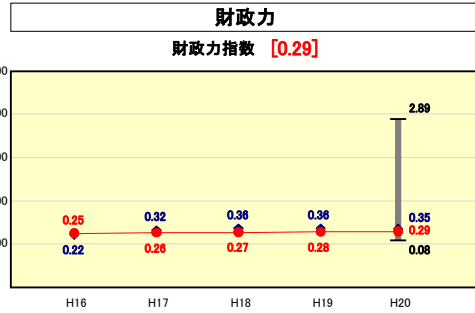
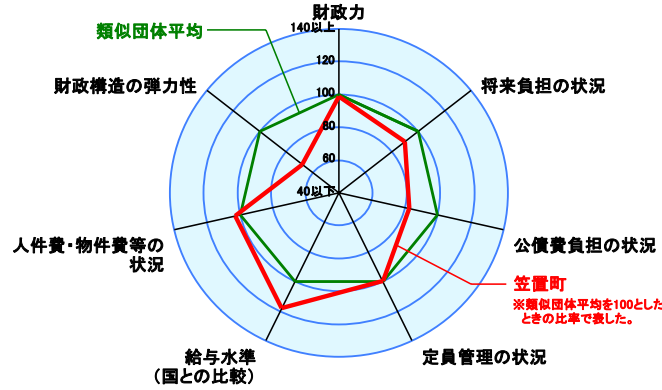


# 市町村財政比較分析表(平成20年度普通会計決算)

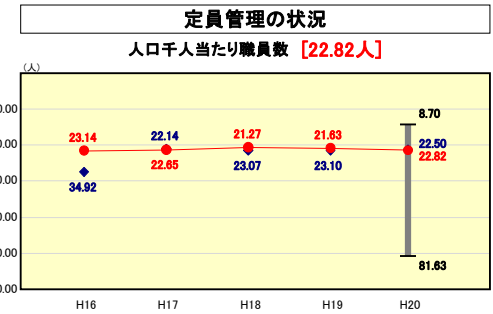
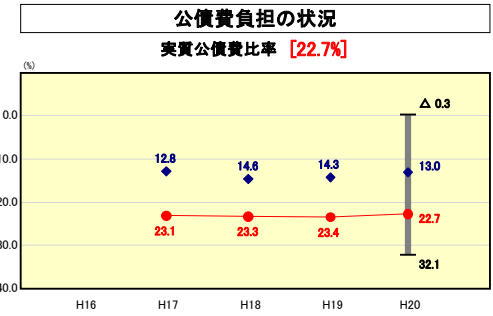
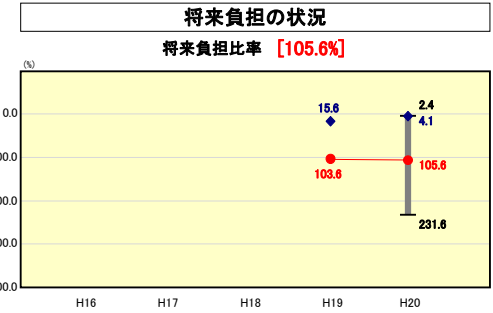
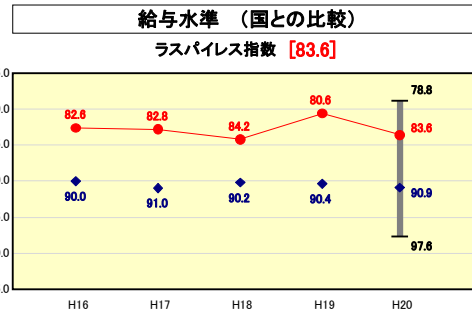


※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

人口	1,797	人(H21.3.31現在)
面積	23.57	km <sup>2</sup>
標準財政規模	875,993	千円
歳入総額	1,363,108	千円
歳出総額	1,342,586	千円
実質収支	12,522	千円



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体而言う。  
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。



## 分析欄

別紙参照

**別 紙**

## 〔財政力〕

**財政力指数(0.29)**

自主財源の要となる町税は歳入総額に対して1割程度と低いため、以前より交付税に頼りきった財政運営を強いられている。しかしながらその交付税も若年層の転出等により国勢調査人口が減少し続けている状況や、国の予算枠の縮小によって年々減額されており、平成20年度では財政調整基金を76,219千円取り崩して財源不足を補っている状況である。

歳入総額に占める費目内訳等

(単位:千円、人)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入総額	1,698,559	1,705,838	1,646,982	1,691,671	1,582,648	1,515,732	1,503,942	1,363,108
うち地方税歳入	190,068	188,005	205,264	175,997	182,232	175,856	203,104	184,188
うち普通交付税額+臨時 財政対策債	732,977	727,048	730,322	689,084	654,711	604,882	584,670	594,450
うち財政調整基金取崩額	174,968	216,000	160,000	168,666	149,056	130,000	160,045	76,219
国勢調査人口 ※	2,056	2,056	2,056	2,056	2,056	1,875	1,876	1,876
年度末住基人口	2,078	2,057	2,030	1,988	1,943	1,881	1,849	1,797

※ 普通交付税の算出基礎となる国勢調査人口の推移、平成18年度は速報値として

## 〔財政構造の弾力性〕

**経常収支比率(115.1%)**

当町の当該比率は以前より120%を超える状況が続いており、平成19年度では120.4%としていた。この比率は町村では70%程度が妥当であるとされていることから、当町の財政構造は極めて弾力性に乏しいことがわかる。

そのため、当該比率の改善策として公債費の適正化に着眼し、平成19年度には減債基金を活用し、旧地域総合整備事業債として発行した地方債118,400千円の繰上償還を実施。また、地方債充当事業の抑制及び公的資金補償金免除繰上償還制度の活用によって、比率における公債費相当分は平成19年度の33.5%から平成20年度の27.1%へと減少したため、平成20年度の全体比率は対前年度5.3%の減となる115.1%となった。

今後も引き続き当該比率の適正化・財政健全化に向けた姿勢を崩さず対策を講じることとし、具体では、歳入面として京都府地方税機構との連携による町税の確保や料金収入の見直しを図り、歳出面としては公的資金補償金免除繰上償還制度の活用や地方債充当事業の厳格な選定による公債費の適正化等、更なる経常経費の削減に努める。

## 〔人件費・物件費等の状況〕

**人口1人当たり人件費・物件費等決算額(271,717円)**

比較分析表では従前より類似団体平均値より良いとされているが、前述のとおり、経常収支比率が非常に悪い結果となっていることを鑑み、これからも更なる経費削減・財政健全化に向け努力する。

## 〔給与水準(国との比較)〕

**ラスパイレス指数(83.6)**

当町は類似団体平均及び全国平均としても職員給与は低い水準にある。これはここ数年で達成した数値ではなく、以前より努力し続けた結果である。

しかしながら財政硬直が続く状況にあるため、更なる財政健全化に向け、今後も給与水準の適正化を保つよう努力する。

## 〔将来負担の状況〕

**将来負担比率(105.6%)**

当該比率の核となる普通会計における地方債現在高は、経常収支比率の欄でも記述したとおり、公債費の適正化施策を講じていることから減少してはいるものの、一般財源の不足を補填するために取り崩しを繰り返している充当可能基金、とりわけ財政調整基金の残高が少なくなっていることが主な原因となり、対前年度より2.0%の悪化となった。

この比率の改善対策についても公債費の適正化及び一般財源の確保(基金の取り崩しの抑制)が主軸となることから、経常収支比率の改善策が当該比率の改善に繋がるものとしている。

地方債現在高の推移

(単位:千円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年度末地方債現在高 ※	2,794,540	2,617,411	2,449,104	2,242,977	2,089,265	1,890,498	1,680,523	1,546,037
上記から臨時財政対策債、減税補てん債を除いた額	2,723,387	2,472,436	2,170,990	1,887,328	1,666,503	1,417,914	1,172,464	1,011,135
公営企業債等繰入見込額							313,547	293,285
組合等負担等見込額							488,860	422,651
退職手当負担見込額							222,206	261,717
充当可能基金							639,557	534,260
基準財政需要額算入見込額							1,373,594	1,263,537

※決算統計の取り扱いにより、平成19年度から飲料水供給施設に係る地方債残高が加算されている

〔公債費負担の健全度〕

**実質公債費比率(22.7%)**

当町の当該比率が高い原因の1つは、一部事務組合への負担金のうち、公債費に充当した一般財源等額、いわゆる準元利償還金が高いためである。

一部事務組合負担金として支出したもののうち、公債費に充当される負担額は総額で57,021千円であり、そのうち東部じんかい処理組合への公債費充当負担金は38,404千円となっている。

また、第3セクター施設建設等に要した地方債と、町民グラウンド建設に要した地方債が影響しており、具体的には、平成20年度で償還した元利償還金237,984千円のうち、約70%となる162,766千円が両事業に充当した地方債の元利償還金となっている。

今年度の公債費適正化対策としては前述のとおり繰上償還を行い、利子償還の削減に努めている。

更なる公債費の抑制のため、今後も地方債充当事業については費用対効果等を十分に考察し、事業選定に努める。

一部事務組合負担金等の推移

(単位:千円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一部事務組合負担金	190,170	208,168	182,371	242,280	172,258	176,512	166,262	187,246
うち公債費充当額	47,671	74,815	55,428	52,934	53,221	50,616	47,656	57,021
うち東部じんかい分	23,141	42,462	39,777	37,832	42,675	39,316	37,381	38,404
地方債元利償還金	305,125	349,034	368,720	380,499	341,703	313,732	412,373	237,984
うち第3セクター分	179,863	177,015	173,722	175,315	157,428	132,891	114,334	114,320
うち町民グラウンド分	22,042	72,366	94,576	102,206	100,492	101,087	216,415	48,446

〔定員管理の適正度〕

**人口1,000人当たり職員数(22.82人)**

当町は類似団体の中では低い水準にあるが、経常経費に大きく関わるため、引き続き人件費の適正化を図る。